

年間の登録の流れ

- ・年3回の会員登録の機会があります。
- ・登録に漏れると、出場できない大会があります。
- ・全員登録が原則となります。
- ・1度登録をすれば新人戦・チャレンジカップ・大学対抗戦まで有効となります。(4年生はワンデービギナーズトーナメントまで有効です)

2011年10月(第5回総会) 平成24年度 会員本登録

⇒登録は一年間有効ですので、サークル会員として活動している方はここで登録してください。ワンデービギナーズトーナメント、個人戦、ガールズフレンドシップに出場される方は、ここでの登録が必要です。

2012年5月(第3回総会) 平成24年度 新入生及び団体戦に伴う追加登録

⇒新しく入ってきた一年生の為の登録です。一年生以外の人で前回登録漏れがあった人も登録できます。一年生及び、前回登録漏れの方で、ビギナーズフレンドシップトーナメント、団体戦に出場される方は、ここでの登録が必要です。

2012年9月(第4回総会) 平成24年度 新チャ及び大学対抗に伴う追加登録

⇒新人戦、チャレンジカップ、及び大学対抗に出場される方で登録漏れがある方は、ここでの登録が必要です。

登録に関しては、その都度総会にて告知し資料を配布しますので、記入のうえ締め切りまでに指定の住所まで送って下さい。

なお、不明な点は連盟事務所まで
連盟事務所：03-5273-0606
(祝祭日を除く、月～金PM1:00～5:00)